

市民の願いにこころ寄せて議員活動に全力

日本共産党 京都市会議員

2018年 6月24日(日)

議員活動報告 NO. 292号

○西村事務所 右京区梅津高畝町 39
Tel, FAX 872-9653

○自宅 右京区梅津東構口町 17-405
Tel, FAX 864-2009



西村 善美 よしみ

大阪北部地震、

大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震が18日朝発生。死傷者も発生するなど大きな被害が広がっています。京都市内でも、けが人や交通マヒ、水道の濁水、文化財被害など多数発生しました。

今回の地震で痛ましい犠牲は、高槻市の小学校で、崩れたブロック塀の下敷きになり小学生がなくなつたこと。「なぜ安全なはずの学校でこんなことが起こつたのか」。判つたのは「学校を囲む壁は耐震点検調査の対象外だった」ことです。この問題で京都市は、19日、ブロック塀にひびが入ったり、窓ガラス

京都でも被害

が破損したりするなど被害のあつた公立学校と公立幼稚園が、60カ所に上つたことを明らかにした。市教委は19日までに、市立学校でブロック塀の緊急点検を始めました。点検と共に安全対策が必要です。

民泊新法スタートしました

民泊のルールを定めた民泊新法(住宅宿泊事業法)が6月15日に施行されました。

京都府内では29施設が届けました。京都市は府警との連絡協議会を25日に立ち上げ、「ヤミ民泊対策に力を入れる」としています。

京都市には15日までに46件の届けがあり、22件が受理されました。その内、中京と東山が各4件、北、左京、下京、南、西京、伏見が各2件、上京と右京が1件ずつです。大半が家主居住型、家主不在型は2件だった。条例で営業が年60日間に制限される住居専用地域の施設も6件ありました。

日本共産党市議団は、市民と旅行者の安全を守る点で不十分、他都市の条例や政府のガイドラインと比べても弱い、京都市の姿勢は「法の限界に挑戦する」ところか、完全な「自粛路線」であり、自治体の役割を果たしていないと厳しく指摘し、改善を求めています。



宇多野ユース前バス停改善

■上の写真が以前のバス停。下の写真が改善されたバス停。ベンチも置かれ、広くなりました。住民要望を受け、島田けい子府議と交通局へ求めています。

京都市水道技術研究施設(右京山ノ内)を視察



京都市産業交通水道委員会視察が行われ、右京区にある水道技術研究施設を見学しました。

この水道施設では、漏水の応急復旧について体験。聴音棒を使って音を聞き、漏水確認をしました。また、全国唯一の配水管濁水復旧作業を体験しました。上下水道局では、今後10年で4割近い技術の方が退職されるので、技術者を育てることは急務です。この施設の果たす役割は大きいものがあります。

障害者タクシー改善を求める



なる者に対して、500円/枚の「京都市重度障害者タクシー利用券」を交付。京都市に登録のあつたタクシー事業者を利用した際に、料金の一部として使用することができます。この日は、タクシー運転者から、「500円券ではなく1000円券にすべき」と制度の改善の要望が出されました。

京都市重度障害者タクシー料金助成チケットについて、市へ要望しました。重度障害者の皆さんが病院や買い物などに行くとき、市が交付するタクシーチケットが利用できます。市は、制度の対象と

京都市夏季生活相談・生活資金貸付

- 相談 7月10日~12日
 - 貸付 7月25日
 - 場所受付 区役所・支所
- 生活資金貸付には条件があります。必ず条件の確認をして下さい。